

第5回ACAP消費者志向活動表彰「消費者志向活動章」

～キラリと光る活動を表彰～

企業の消費者関連部門の責任者・担当で組織する公益社団法人消費者関連専門家会議(通称・ACAP、所在地:東京都新宿区、理事長:村井正素)は、消費者志向経営の推進支援を目的とする「ACAP消費者志向活動表彰制度」を2015年に創設しました。この表彰制度は、企業、団体等が行う活動で、消費者志向経営を推進または支援する観点から称賛に値するものに、「消費者志向活動章」を授与するものです。

今回は、消費者庁、一般社団法人日本経済団体連合会の後援のもと公募を行い、消費者関連団体、行政、事業者団体、有識者で構成する選考委員会により厳正に選考した結果、4つの活動が選ばれました。また、本年度は、若い世代の今後の活躍を期待し、特別章として「選考委員奨励章」を1つの活動に授与いたしました。いずれも、企業の本業に関連した活動、高校生と事業者、事業者と消費者や地域との連携、産学協働など、さまざまなステークホルダーと連携した消費者志向経営に資する活動で、独自性や先進性があり、その水平展開により消費者志向経営のさらなる推進やSDGsの達成につながっていくことを期待いたします。

2月17日開催の「2020消費者志向経営トップセミナー(ACAP、消費者庁、日本経済団体連合会共催)」において発表し、授与式を執り行いました。

ACAPは、本制度が消費者志向経営推進の一助となることを目指し、今後も取り組んでまいります。

1. 消費者志向活動章 受章者・活動内容

(五十音順)

活動名 (企業団体名)	小児がんなどの難病と闘う子どもを支援する活動「アフラックペアレンツハウス」 (アフラック生命保険株式会社)
【活動内容】	「がんに苦しむ人々を経済的苦難から救いたい」という創業の想いのもと、小児がんなどの難病と闘う子どもたち、そのご家族を支援することを目的に「アフラックペアレンツハウス」を2001年に設立。自宅から離れた病院で治療を受ける子どもとその家族1人1泊1,000円(患児は無料)で宿泊でき、ソーシャルワーカーとの相談も可能な施設で、保険契約者に限らず誰でも利用できる(利用者数は延べ13万人以上 2019年6月末時点)。 現在は全国に3棟(東京・大阪)あり、アフラック、保険販売代理店、その他多くの一般消費者の寄付やボランティアによる支援をもとに、公益財団法人がんの子どもを守る会が運営している。
【評価ポイント】	「アフラックペアレンツハウス」という日本初の総合支援センターを設立。本業に関連した社会貢献であるとともに、会社からの寄付だけでなく、利用者も少額ながらきちんと負担し、アフラック社員、保険販売代理店、一般消費者の寄付を運営の財源とするという仕組みは、ステークホルダーとの協働、持続可能性という点で優れた仕組みと言える。また、保険契約者に限らず誰でも利用でき、小児がん経験者向けの自立・就労支援にも取り組んでいる。

活動名 (企業団体名)	シャトー・メルシャン事業を通じたワインぶどう生産地活性化取り組み (キリンホールディングス株式会社)
<p>【活動内容】</p> <p>シャトー・メルシャン事業を通して、日本ワイン全体の品質向上やワイン産地での産学連携による人財育成プログラムの実施、遊休農地の活用、地元人材雇用機会の創出などにつなげている。また長野県上田市などで、草原・絶滅危惧種再生などの環境保全活動、原料用ブドウ生産地やワイナリー所在地の地域社会・コミュニティの活性化に取り組み、日本ワイン産業の発展とワインづくり・ブドウづくりを支える産地・地域の活性化に貢献している。</p>	
<p>【評価ポイント】</p> <p>地域社会に貢献し、環境保全に取り組み、業界全体で共に発展していこうとする姿勢が素晴らしい。生産地と密着した活動であり、子どもの農業体験や地域交流の場づくりなど、消費者をはじめさまざまなステークホルダーを巻き込み、事業活動と地域活性化を両立しながら展開している。他の企業にも参考になり、今後の消費者志向経営に資する活動として評価したい。</p>	
活動名 (企業団体名)	日本とカンボジアをつなぐ、事業者連動のフェアトレード活動 (徳島県立徳島商業高等学校)
<p>【活動内容】</p> <p>収入水準が低く教育環境が十分に整っていないカンボジアの現状を知り、交流校である「カンボジア日本友好学園」と協力し、現地の材料を活かし収益を持続的に還元するフェアトレードに取り組んでいる。徳島県菓子工業組合青年部との連携により、カンボジアのヤシ砂糖の品質向上、農家の自立支援、ヤシ砂糖を使った商品開発を実施。2020年東京オリンピック・パラリンピック関連施設に商品を提供する予定である。</p>	
<p>【評価ポイント】</p> <p>活動の主体が、これからの未来を担っていく高校生たちであることが、たいへん心強い。地域の事業者団体である菓子工業組合との連携による商品開発や、カンボジアのヤシ砂糖の品質改善と農家の持続的な自立の支援に、フェアトレード活動として取り組み、実績をあげている。また、この活動が卒業生から在校生へ受け継がれていることも素晴らしい。</p>	
活動名 (企業団体名)	古紙再生を通じた持続可能な社会づくりを実現 (株式会社日誠産業)
<p>【活動内容】</p> <p>古紙再生事業を通して、一般の消費者を巻き込んだ参加型、循環型のリサイクル活動を展開している。イベントで消費者が持参した紙パックをトイレトペーパーに交換したり、再商品化したものを利用してもらうなど、イベントへの参加を通して、活動の意義を深め、活発な活動につなげている。</p>	
<p>【評価ポイント】</p> <p>リサイクル活動にストーリー性があるところがよい。活動の背景や事後の展開などを消費者に伝えることは、活動の理解促進のために有効と考えられ、さまざまな事業や活動での展開が期待できる。古紙再生を、エシカル消費の推進、循環型の事業にもつなげて、消費者参加型の活動としている。</p>	

選考委員奨励章 受章者・活動内容

活動名 (企業団体名)	大学生のリスクリテラシー向上をめざした講座運営と書籍発行 (全国大学生生活協同組合連合会)
【活動内容】	大学生を取り巻くさまざまな生活リスクについて、大学生協関係組織や組織を越えた有識者や事業者の協力を得ながら、大学生も講座運営に参画し、大学生のリスクリテラシーを高めることを目的にした「学生生活リスク講座」の開催(2015年より2019年9月末までに講座やワークショップ等計26回、延べ1014名参加)、書籍「大学生が狙われる50の危険」の出版(2017年に改訂版発行、さらに2020年発行予定)など、大学生が生活リスクを「じぶんと」として捉えられる啓発活動に取り組んでいる。
【評価ポイント】	大学生自ら、若年層に向けたリスクリテラシーを広める啓発活動に取り組み、多くの有識者や事業者と連携し、書籍を発行するまでまとめ上げている。書籍だけでなく、大学生ならではの発想でWeb化や連動したセミナーや講座などの展開も考えられる。成年年齢引き下げを間近に控え、今後への期待を込めて「選考委員奨励章」とした。

2. 募集・選考の概要

(1) 募集期間 2019年7月4日～9月27日

(2) 表彰の対象 企業・団体、または個人

(3) 対象となる活動

- ・消費者の自立を支援する活動
- ・健全で安全・安心な消費生活の実現に向けた活動
- ・消費者と企業等の信頼関係向上に向けた活動
- ・消費者市民社会の形成に貢献する活動

(対象となる活動期間は、表彰を行う事業年度の4月1日を基準とし、過去5年以内のもの)

(4) 選考委員

選考委員長	松本 恒雄氏	独立行政法人国民生活センター 理事長
選考委員	中村 年春氏	大東文化大学 副学長 経済学部教授
	浦郷 由季氏	一般社団法人全国消費者団体連絡会 事務局長
	青木 秀子氏	一般社団法人日本経済団体連合会 消費者政策委員会 企画部会長
	村井 正素	公益社団法人消費者関連専門家会議 理事長

(5) 応募件数 25件

3. 後援 消費者庁、一般社団法人日本経済団体連合会

* 詳細は当会ホームページをご参照ください。

URL: <https://www.acap.or.jp/shohishashikokeiei/acapsho>

◆ 本件に関するお問い合わせ先

公益社団法人消費者関連専門家会議 (ACAP)		
事務局長	喜山洋子	TEL : 03-3353-4999 E-MAIL : acap@acap.jp

以上

◆参考

公益社団法人 消費者関連専門家会議(ACAP)

企業や団体の消費者関連部門の責任者・担当で構成する組織として、1980年の設立以来、企業の消費者志向経営の推進、消費者対応力の向上、消費者、行政、企業相互の信頼の構築に向けて、各種研修、調査、消費者啓発活動、交流活動等を行っています。

英文表記の the Association of Consumer Affairs Professionals の頭文字をとり、ACAP(エイキャップ)の名前で親しまれています。

会員数	正会員数 727名(561社)。全会員数856名 (2020年1月22日現在)
理事長	村井 正素 (むらい まさし) 住友生命保険相互会社
特別顧問	高 巖 (たか いわお) 麗澤大学大学院経済研究科教授
所在地等	【事務局】 〒160-0022 東京都新宿区新宿 1-14-12 玉屋ビル 5F TEL 03-3353-4999 FAX 03-3353-5049 https://www.acap.or.jp 【大阪事務所】 〒540-0028 大阪市中央区常盤町 2-1-8 FGビル大阪 7F TEL 06-6943-4999 FAX 06-6943-4900